


事業番号	15 01 01	事業改善シート（令和元年度実施事業分）	当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	教育総務事業費		部局	教育委員会	課・室	教育政策課
			実施期間	不明～	E-mail	kyoiku@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
8つの重点目標						
総合的に展開する重点政策	1-1 生きる力と創造性を育む教育の推進					

1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	【現 状】 ・県の教育行政に関する重要事項を審議・決定するため、教育委員会の適切な運営が求められている。 ・重大な非違行為が発生するなど、教員の資質・指導力の向上に向けた取組が必要となっている。 【目指す姿】 ・教育基本法の趣旨にのっとり、本県の教育の振興を図り教育行政が適切に運営されるよう、教育委員会を公正かつ適正に運営をする。 ・教員採用の透明化や教員の資質・指導力の向上を図ることにより、保護者や地域社会の信頼を得られる教育環境を確保する。 【実施内容】 教育委員会の運営、コンプライアンスアドバイザーの設置、指導力不足等教員判定委員会の実施など										
	指標及びその達成状況 [↗:改善、↘:悪化、→:変化なし]										
	No	成果指標	H29年度	H30年度	R1年度	目標値	達成状況	事業コスト	区分(単位:千円)	H30年度	R1年度
									前年度繰越	0	0
									現計予算	8,139	8,175
									合計(A)	8,139	8,175
									うち一般財源	8,139	8,175
									決算額(B)	7,570	7,402
								職員数(人)	5.8	5.8	
成果指標設定理由	・「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づいた施策を着実に実行し、教職員の非違行為根絶を目指す。										
達成状況の分析	・各取組について着実に実行するとともに、目標を達成することができた。 ・目標は達成したが、前年度と同程度あることから、引き続き取組が必要である。										

主な取組	✓ 教職員のわいせつな行為の根絶に向けた新たな対策の検討 (R元. 4～10) ・平成28年度策定「わいせつな行為根絶のための特別対策」を改訂 ・過去11年間の教職員によるわいせつな行為の懲戒処分事例をもとに、犯罪心理学の専門家等（コンプライアンスアドバイザー）とともに、原因と対策の有効性を検証（R1. 6～10）		 検証報告書(概要)
	✓ 指導力不足等教員判定委員会の開催 (R元. 11～R2. 3) ・精神科医、教育学の専門家等により、指導力不足と認定された教員の改善状況を判定		
✓ 合否決定委員会の開催 (R元. 8～R2. 2) ・外部の有識者（オブザーバー）の監督・立会のもと、教員採用及び校長・教頭の昇任を決定			

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	課 題 等	今後の方向性
	・教職員が児童生徒に対する教育の責任を果たし、保護者や地域社会からの信頼を得られるようにする必要がある。 ・平成25年度から教職員の信頼回復、わいせつな行為の根絶に向けて取り組んでいるが、教職員による非違行為は引き続き発生している。	・本県の教育の振興を図り教育行政が適切に運営されるよう、教育委員会を公正かつ適正に運営する。 ・引き続き、教職員の非違行為根絶に向けて、コンプライアンスアドバイザーとともに取り組む。 ・指導力不足等教員に係る申請があった場合、判定委員会を開催し、指導力不足等教員の認定、改善の程度の判定を行う。

事業番号 15 01 01 細事業一覧（令和元年度実施事業分） 当初要求 当初予算案 補正予算案 点検

事業名	教育総務事業費	部局	教育委員会	課・室	教育政策課
-----	---------	----	-------	-----	-------

細事業 No.	細事業名		H30年度 決算	R1年度 決算
1	教育委員会費		7,167 千円	6,620 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)	
1	教育委員会の運営	直接	教育委員会定例会の開催（13回）	

細事業 No.	細事業名		H30年度 決算	R1年度 決算
2	教育改革推進費		403 千円	782 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)	
1	合否決定委員会の開催	直接	教員採用選考に係る委員会の開催（2回） 管理職昇任選考に係る委員会の開催（2回）	
2	コンプライアンスアドバイザーの設置	直接	わいせつ行為根絶検討委員会の開催（6回） わいせつな行為根絶のための特別対策の改訂（R元.4） 自校の児童・生徒へのわいせつな行為に係る検証報告書（R元.10）	
3	指導力不足等判定委員会の開催	直接	指導力不足等教員判定委員会の開催（3回）	